

## マイナンバーカード普及のための特別開庁を実施します

平日の開庁時間以外でもマイナンバーカード申請の手続きをお手伝いするため、休日に特別開庁を実施します。

※事前に電話でご予約をお願いします。

※特別開庁時は、住民票等の証明書の発行、転出入等の住民異動など、通常の業務はできません。

日時 | 1月14日(土) 9時～12時

内容 | マイナンバーカードの申請(申請用写真撮影を含む)、マイナンバーカードの受領、電子証明書の更新、マイナポイント申請

【申請、ポイント手続きの予約】  
企画財政課 ☎65-0404

【受領、電子証明書の更新の予約】  
町民課 ☎65-0812

## スケート教室を開催します

指導者が丁寧に指導しますので、初心者の方でも安心です。先着50名。

※天然氷のリンクのため、天候等で開催できない場合があります。必ずHPの確認をお願いします。

日時 | 1月15日(日)、22日(日) (全2回)  
10時～11時30分(受付9時30分)

場所 | 上サ・スケート場(西平地内)

対象 | 小・中学生(親子での参加可)

参加費 | 1,000円(滑走料、貸靴料含む)  
※どちらか1回の参加でも1,000円

服装等 | スケート靴(持っている方)、手袋、帽子、運動できる服装

申込み | 当日、現地でお申し込み。参加費も当日お支払いいただきます。

問 | スポーツ協会スケート部 大野  
☎090-3402-8662

## 令和4年度地域商品券について

令和4年12月中旬に町から簡易書留で発送した「物価高騰重点支援暮らし応援商品券」(1人5000円)の利用期間は、令和5年1月1日(日)から2月28日(火)までの2か月間です。お早めにご利用ください。配達時に不在などで受け取れず、郵便局の保管期間を過ぎた場合は、観光推進室(第二庁舎1階)でお受け取りください。

問 | 観光推進室 ☎65-1584

## 軽自動車保有関係手続のワンストップサービスが開始

1月より軽自動車の新車購入時の保有関係手続(申請・申告納付)が24時間365日いつでもオンラインで一括して行うことができます(軽OSS)。詳しくは地方税共同機構HPをご覧ください。

【URL】 <https://www.lta.go.jp/jidousya/>

※二輪車、原付、小型特殊についてはOSS申請の対象外です。また、スマートフォンやタブレットからの申請はできません。

問 | 税務課 ☎65-0811

## 軽自動車の車検時に納税証明書が不要になります

1月より軽自動車税に係る新システム(軽JNKS)の導入により、継続検査(車検)窓口での納税証明書の提示が原則不要となります。詳しくは地方税共同機構HPをご覧ください。

【URL】 <https://www.lta.go.jp/jidousya/>

※二輪小型自動車は対象外のため、これまでどおり納税証明書の提示が必要です。また、納付の確認に相応の日数を要する場合がありますため、納付後すぐに車検を受ける場合は、納税証明書が必要となる場合があります。

問 | 税務課 ☎65-0811

## 税務相談会のお知らせ

日時 | 1月10日(火) 10時～12時

場所 | としがわ町・東松山市・川島町・滑川町・鳩山町・吉見町・嵐山町

担当者 | 税理士

予約 | 1月6日(金)までに各会場へ予約が必要です。

問 | としがわ町税務課 ☎65-0811  
東松山市課税課 ☎23-2221  
川島町税務課 ☎049-299-1757  
滑川町税務課 ☎56-2211  
鳩山町税務会計課 ☎049-296-1211  
吉見町税務会計課 ☎54-1511  
嵐山町税務課 ☎62-2150

## 家屋を取り壊したらお知らせください!

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、固定資産が所在する市町村に納める税金です。

### 家屋の固定資産税

毎年1月1日現在の家屋の有無について確認する必要があります。12月31日以前に全部または一部を取り壊した場合は、「家屋減少申告書」の提出により、翌年度の課税対象から除かれます。町内に家屋をお持ちで、令和4年12月31日以前に取り壊し等により家屋がなくなった場合は、役場税務課にご連絡ください。

※令和3年12月31日以前に遡って家屋がなかった場合については、その旨確認できる書類(取り壊しの領収書等)の提示が必要です。

問 | 税務課 ☎65-0811

## 税務署確定申告・申告相談のお知らせ

感染防止の観点からも、ぜひ、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ご自宅からe-Taxをご利用ください。



東松山税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

期間	申告会場	対象の方
2月15日以前	東松山税務署	還付申告の方※1
2月16日～3月15日	東松山市民文化センター※2	全ての方

※(土)日祝を除く。

※1 贈与税については、2月1日(火)以降、申告相談を受け付けています。また、2月16日(水)～3月15日(火)は、東松山税務署庁舎では申告相談を行っていません。

※2 東松山市民文化センターでの作成済申告書の提出コーナーはありません。持参される方は東松山税務署へお願いします。

※スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただけます。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、必ずご持参ください。

### 相談受付

9時～16時  
(16時前であっても受付終了する場合があります)

確定申告会場の入場には当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

※来場される際は、マスクを着用し少人数でお越しください。また、入場の際に検温を実施します。せき・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただきます。



問 | 東松山税務署 ☎22-0990  
(自動音声案内「0」)

## 声の広報ときがわ

「声の広報ときがわ」は、「朗読ボランティアときがわ」の皆さんの協力を得て、音声で町広報紙を聴くことができます。町ホームページ、または下記の二次元コードからアクセスが可能です。広報を発行した日から10日前後に町ホームページで配信します。そのほかに、CDやテープでもお渡ししておりますので、お気軽にお問い合わせください。

問 | 総務課 自治人権担当 ☎65-0401



## 「ありがとう」の数だけ幸せを感じる仕事 バス運転士募集中! 正社員



63歳定年制(62歳まで応募可能)

- 地元で働けます
- 運転士(送迎バス・路線バス運転士)
- 育成運転士制度あり(正社員)  
(育成は45歳まで)

お電話は土日祝日夜間も受付中!(9:00～20:00)

イクルバス株式会社 ☎0120-119641

【広告】

正社員

